

# [福祉こども]課 経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H27 年度計画額（単位：千 円）		H27 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	36,131	0	1.3	0.3
2	障がい者福祉事業	B	38,682	45	1.3	0.7
3	障がい者自立支援事業	B	265,643	177,394	1.3	0.9
4	子育て支援事業	A	49,897	14,520	0.95	0
5	母子通園事業	B	2,426	276	2.06	1.0
6	母子福祉事業	B	10,440	0	0.22	0
7	児童手当給付事業	B	460,103	390,172	0.92	0
8	児童センター運営事業	B	13,071	20	1.3	6.0
9	児童センター施設管理事業	B	3,822	1	1.1	0
10	児童クラブ運営事業	B	14,384	9,636	0.8	10
11	保育園運営事業	B	250,817	103,277	34.9	46
12	保育園施設管理事業	B	23,029	20,810	0.8	0
13	保育園整備事業	A	0	0	2.2	0
合 計			1,168,445	716,151	49.15	64.9

## ■特記事項

--

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員が担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを把握し、地域住民がかかえる問題について相談にのり、福祉サービスが受けられるよう関係機関に連絡し、必要な対応を促すパイプ役として活動する。</li> <li>・社会福祉協議会が、行政と事業者、地域住民やボランティア団体が一体となり連携して地域福祉を推進するため事業を運営する。</li> <li>・更生保護女性会と保護司会が、「犯罪や非行予防活動」、「保護観察対象者に対する援助活動」、「更生保護施設に対する援助活動」等を通じて非行や犯罪のない、だれもが人間らしく生き生きと暮らせる明るい社会をめざす活動をする。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が、事業開始から3年が経過するドアノッキング事業に積極的に取り組み、子育て家庭との良い関係が構築されている。また、高齢者の見守り事業についても、毎月高齢者の自宅を訪問することにより顔なじみとなり、高齢者の相談相手となり心の支えとなる等事業が順調に進んできたところであり、行政もしっかりサポートしながら行っていくことが必要となる。</li> <li>・社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。3年前から取り組んでいるフリースペース「れんげそう」に代表されるサロン事業は地域のボランティア育成に力を注ぐステージに役割が変わりつつあると考える。今後は、介護保険制度改正による高齢者施策が変革して行くことに対応して、町の他部門とも連携し、社会福祉協議会、町、住民のそれぞれが必要であると考えられることを調整して実施していくことが大切であり、いままで行ってきた事業の見直しも必要になってくる。</li> </ul>		
平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見するという高齢者を含めた地域での見守りを続けていただく。また、各種事業等の研修を積極的に行うとともに、行政としても児童グループや健康生きがい課と積極的に情報交換を行い活動のサポートを行う。</li> <li>・平成27年度4月から生活困窮者自立支援法がスタートし、生活困窮者の状況に応じた支援を行うにあたり、尾張福祉相談センター、社会福祉協議会、町が連携し役割分担を行い事業に取り組む。社会福祉協議会については、生活困窮者が就職が決まり給料が支給されるまで資金の貸付を担うことになる。また、各種サロンの充実に努めていただくとともに、今年度新たに「軽度認知症対応サロン」に取り組む。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 5 ～	一年間を通して、定例会などを活用し民生委員・児童委員に対し、介護保険制度や4月よりスタートの生活困窮者自立支援法や生活保護など各種研修を行う。

## ■事業コスト

		単位	H25 年度当初予算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	32,791	39,142	36,131
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.3
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.3
	計	人工	1.5	1.5	1.6

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
	社会福祉協議会	31,241	△1,145	職員1名退職、再任用等

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 民生委員・児童委員が、ドアノッキング事業や 65 歳以上の単身高齢者、75 歳以上の高齢者世帯の見守り事業等を行うことにより、地域の身近な相談者として子育て家庭や高齢者世帯の相談相手となり課題を抱えた親子や高齢者を早期に発見し、福祉こども課や健康生きがい課の窓口に相談し、その後、県の相談機関や地域包括支援センター及び社会福祉協議会等につなげ課題解決に務めた。また、毎月行われる民生委員・児童委員協議会終了後に高齢者等の情報交換会を地区民生委員、福祉こども課職員、健康生きがい課職員、社会福祉協議会職員、包括支援センター職員と行った。また、民生委員・児童委員が、丹羽消防署において「普通救命講習会」や社会福祉協議会主催の「介護保険制度改正にともなう総合事業研修会」、及び健康生きがい課主催の「認知症サポーターステアアップ講座」等に参加し自己研鑽に努めた。
- ・ 平成 27 年度から生活困窮者自立支援法がスタートし、税務課等から納税相談の際に支援が必要な滞納者の連絡が福祉こども課につなぐ仕組みができた。税等の滞納者のうち、生活困窮者自立支援制度の活用により自立の可能性がある人や、生活困窮者からの相談に対しては、町がいち早く尾張福祉相談センターやハローワーク等の関係機関に適切につなぎ支援をした。また、必要に応じて尾張福祉相談センターが開催する、センターの相談支援員や町生活保護担当者、ハローワーク職員、社会福祉協議会職員等を構成員とする生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議に参加し、早期発見・早期支援に努めた。
- ・ 社会福祉協議会が、今年度生きがい活動支援センターにおいて、新たに認知症カフェ「オレンジカフェおおぐち」を開設し、回想法を取り入れた取り組みを行い高齢者の介護予防につながるつどいの場を設置した。

## ■ 評価

- ・ 平成 24 年 1 月から始まったドアノッキング事業は 4 年目を迎え、また、平成 27 年度からの「子ども・子育て支援事業計画」のリーディング事業に掲げ、定着化と関係者との連携強化に努めている。活動を進めていく上で生じた問題点については、民生委員・児童委員協議会定例会において意見交換する中でその解消に努めていただき充実を図ってきている。今後は、継続的な相談支援の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速かつ的確な対応を図っていきたい。
- ・ 平成 27 年度からの生活困窮者自立支援制度は、税務課からの連絡による相談が 9 件あり、それぞれ就職、住居確保給付金の受給等の支援につなぐことができた。また、認知症カフェ「オレンジカフェおおぐち」は毎月 1 回 20 人～30 人の利用があり成果を上げていると認識している。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修費助成事業</li> <li>・公の施設利用助成業務</li> <li>・福祉手当の支給業務</li> <li>・外出支援サービス事業の関係業務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。</li> <li>・平成28年度施行予定の「障害者差別解消法」の対応方法の検討</li> <li>・災害が発生した場合に、自らを守るために安全な場所に非難する等の一連の行動に対して支援を要する方に対しての安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（要援護者支援マニュアル）を、区長会、民生委員・児童委員協議会、議会に諮り作成し、平成25年度の防災訓練の際に各行政区の参加者に説明をしたが、実行に移す施策がまだできていない。</li> </ul>		
平成27年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に策定した、「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第4期大口町障害福祉計画」に基づき、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。</li> <li>・平成28年度施行の「障害者差別解消法」に対応するため、政策推進課職員グループと連携しするため、政策推進課職員グループと連携し職員向けの研修を行う。</li> <li>・国の災害対策基本法が改正され、災害が起きた際には本人の同意無しで提供することができる要支援者の名簿作成を行った、今後その名簿の管理運用や更新時期等の体制づくり、また、災害に備え本人の同意を得た上で提供することができる要支援者の名簿作成が義務付けされたことに伴い、早急に名簿を整備しその運用までを個別計画として構築していく。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	障害福祉調整会議の開催
7	福祉手当の支給業務
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務
3	障害福祉調整会議の開催

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	35,742	39,451	38,682
（内特定財源）		千円	34	34	45
人工	職員	人工	2.0	2.0	1.3
	臨時職員	人工	1.0	1.0	0.7
	計	人工	3.0	3.0	2.0

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	45	受給者 25 人 × 1,807 円

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
	障がい者計画策定委託料	0	△3,370	計画策定終了

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・本町では、障がい者がライフステージに沿った継続的な支援が受けられるよう、地域包括支援センターが中心となり、関係団体との情報交換を密にしながら相談体制の充実を従来から構築してきた。本年度は、地域包括相談支援専門員及び福祉こども課、保育園、母子通園の職員が、母子通園に通う園児や保護者の現状把握、今後の支援の方向性及び次の段階へのスムーズな移行等を検討する場を定期的に設け、保護者を地域包括センターの相談事業につなげ、的確な相談ができる体制を構築することに努めた。
- ・平成28年度施行の「障害者差別解消法」に対応するための基礎的な知識を習得することを目的に2月10日にグループリーダー級職員向け、16日に保育所職員向けに研修を実施した。
- ・本年度中に「避難行動要支援マニュアル」の完成を目指し、関係各課と定期的に検討をおこなってきた。特に地域での避難誘導・安否確認の実施主体や方法について意見の相違があり、完成には至らなかった。

## ■ 評価

- ・障がい者のライフステージに沿った継続的な支援は、第4期障がい者ほほえみ計画の基本方針であり、実際の事例をもとに検討する場の定期化が図れた。今後は母子通園に通うケースだけを取り上げるのではなく、様々なケースを検討していく仕組みづくりを構築していく必要がある。
- ・「障害者差別解消法」の研修実施の取り組みは、第一弾としてタイムリーであったと評価している。今後も差別解消を考える機会を設けていきたい。
- ・「避難行動要支援マニュアル」については、地域防災計画との整合性、関係支援団体(地域住民)の位置づけ等調整が続いており、平成28年度の課題としたい。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	障害者基本法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定及び審査会業務</li> <li>・ 地域生活支援事業関係業務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っているが、利用ニーズの増加に伴い給付費が増加している。</li> <li>・ グループホーム（共同生活援助）等の居住系サービス事業所の建設に向け、団体との意見交換を行っている。</li> </ul>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度から、介護給付等サービス等及び障害児通所給付の支給決定にサービス利用計画等が必須となるため確実に実施し、サービスの効率的かつ適切な利用を促す。</li> <li>・ グループホームの建設に関しては、団体との意見交換に積極的に参加し、支援策を検討していく。平成 26 年 11 月に親の会が始めた「あんちゃんの家」での、グループホームでの生活を想定した取り組みについて、さらなる発展に向けて支援を行う。</li> <li>・ 障害福祉サービス及び地域生活支援事業について、番号法対応のための準備を行い、システム改修等を行う。</li> </ul>		



## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	障がい福祉調整会議
3	障がい福祉調整会議

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	201,721	220,262	265,643
（内特定財源）		千円	125,776	144,701	177,394
人工	職員	人工	2.2	1.5	1.3
	臨時職員	人工	1.0	0.8	0.9
	計	人工	3.2	2.3	2.2

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（国庫）	76,300	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（国庫）	7,572	3-1-3(4)
障がい児施設措置費（給付費等）（国庫）	25,980	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（国庫）	8,233	3-1-3(4)
障がい者自立支援給付費等負担（補助）金（県費）	38,150	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金（県費）	3,786	3-1-3(4)
障がい児施設措置費（給付費等）（県費）	12,990	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金（県費）	4,116	3-1-3(4)
障がい者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金（県費）	267	3-1-3(4)
合計	177,394	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
	障がい者自立支援システム改修	3,073	2,533	番号法対応システム改修

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・平成 27 年度から必須となった介護給付等サービス及び障害児通所給付のサービスの利用計画について確実に実施し、サービスの効率的かつ適切な利用を促すことができた。
- ・グループホームの建設に関しては、親の会の特別委員会であるグループホーム建設促進会に参加する中で支援策が検討され、平成 28 年度からおおぐち福祉会が促進会の事務局を担うこととなった。引き続き側面的な支援を行う。
- ・障害福祉サービス及び地域生活支援事業について、番号法対応のための準備を行い、例規対応及びシステム改修等を行った。

## ■評価

- ・サービス利用計画等については、地域包括支援センターとの連携が図れ、的確に実施できていると認識している。
- ・グループホームの建設に関しては、定期的開催された会議に参加し、側面的な立場で参加できたと考えている。
- ・番号法対応のためのシステム改修等については、予定通り執行することができた。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	<p>平成26年度に策定した、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に対応した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後様々な子育て支援施策を展開していく。</p> <p>急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長する事が出来る社会を実現することを目的としている。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育事業</li> <li>児童虐待対策</li> <li>すくすくサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場事業</li> <li>病児、病後児保育</li> <li>幼稚園就園奨励費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て情報誌作成（協働）</li> <li>あそびの学校（協働）</li> <li>放課後子ども教室</li> <li>子ども・子育て支援新制度関連事務</li> </ul>
現在における 経過又は課題	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行</p> <p>ここ数年の精力的な取組により、ケースとして取り上げている件数は着実に減少してきているが、「乳幼児の泣き声と親の叱る声すごい」、「親が子どもに手を上げているようだ」、「子どもが外に出されている」などといった通報は時より存在する。このような状況の中で、平成24年1月より「ドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）」をスタートさせ、子育て中の親の不安や悩みを軽減することができる環境づくりを目的に、家庭訪問による地域での見守り事業を行っている。目的については概ね達成できており、委員の方にはその家庭を気にしてもらっている。ただし、その事業効果については未知数であり、それを検証するとともに、より事業効果を上げるため、虐待等が心配される家庭や育児等に疲れてしまったお母さん達を見つけた際に、その後の見守りをどのように行っていくかということを考える必要がある。</p> <p>●子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の内容検討</p> <p>現有施設の有効活用を図る上で、従来健康文化センターで実施していた子育て支援に関する各種事業を北児童センターに移管する事で、子育て支援センター機能を付加し、その充実を図ってきたが、北児童センターにこれ以上の機能を付加する事は、建物の規模からみて不可能であることから、今後は、平成29年に建替えが完了する北保育園の中に新たに設置する子育て支援センターの運営について、どのような子育て支援事業が必要とされ、どのように北児童センターの子育て支援機能と連携して運営していくかの検討が必要である。</p> <p>●子ども子育て支援新制度関連</p> <p>町では平成26年度に平成27年4月から実施される「子ども・子育て支援新制度」の施行に合わせ、地域の保育需要をはじめとした様々な子育て支援サービスのニーズを把握した、「大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その計画に沿って、様々な子育て支援政策を実施していくことになる。特に、年々増大する3歳未満の保育ニーズに対する確保方策として、北保育園の建替え、同じくニーズが増大している放課後児童クラブの確保方策として、北、西児童クラブの増設が課題である。ただし、計画策定時のニーズ量は、前年に実施した保護者の意向調査のデータを基に国から示された計算式で算出したもので、実績と乖離しているため、今後「大口町子ども・子育て会議（以下会議）」経て見直ししていく必要がある。また、保育園、幼稚園の利用者負担額及び、放課後児童クラブの利用料についても平成27年度は暫定的に決定したもので、今後見直し必要となる。また、従来の「次世代育成行動計画」の内容も引き継いだので、各課の子育てに関する事業の進捗状況及び今後の方向性を把握し、会議に報告し、委員に意見を求めていく必要がある。</p>		

平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行            ドアノッキング事業は、民生委員・児童委員の自主事業として実施していただいている。従って、主任児童委員を中心に民生委員・児童委員協議会において、事業効果を検証していただき、気になる家庭に対しては、どのようにフォローしていくのか（継続した見守り）流れや方法を検討する。また、平成24年1月からスタートした事業の第2子への訪問方法の検討や、行政との連携についても調整を行う。</li> <li>●子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の内容検討            建替え後の北保育園に設置される子育て支援センターの運営方法について検討する。</li> <li>●子ども子育て支援新制度関連           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大口町子ども・子育て支援事業計画」に沿った保育等の見込み量に対する確保方策の実施</li> <li>・「大口町子ども・子育て会議」で、「大口町子ども・子育て支援事業計画」幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について町が定めた5年間の計画期間における保育の量の見込み、確保方策の見直し</li> <li>・保育園、幼稚園の利用者負担額及び児童クラブの利用料の見直し</li> </ul> </li> </ul>
--------------------------	--

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行            毎月、4か月健診において母子との顔合わせをし、原則、翌月第1金曜日に訪問した家庭、1歳訪問をした家庭について情報共有を図るとともに、民生委員・児童委員協議会において、主任児童委員を中心として心配な家庭への対応について協議し、仕組みづくりを行う。</li> <li>●子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の運営方法の検討</li> <li>●子ども子育て支援新制度関連            「大口町子ども・子育て会議」の開催。（年度中に1～2回開催予定）            「大口町子ども・子育て支援事業計画」の量の見込み、確保方策の見直し。            保育園・幼稚園の利用者負担額及び、児童クラブ利用料の見直し。</li> </ul>

## □3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行…民生委員・児童委員による地域の見守りと行政機関が密に連携した中で、母の子育て不安の減少を図り、ひいては乳幼児の児童虐待根絶に向けた取り組みにしたい。</li> <li>・子育て支援センター（子育て支援拠点事業）の設置検討…北児童センターでの子育て支援機能を充実させ、建替え後の北保育園に設置する子育て支援センターと連携して運営していく。</li> <li>・平成26年度作成した「大口町子ども・子育て支援事業計画」について、「量の見込み」や「確保方策」が実情に即しているか「大口町子ども・子育て会議」での審議を経て見直していく。</li> </ul>					
項 目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
ドアノッキング事業	維持	維持	維持	維持	維持	維持
子育て支援センター	維持	維持	維持	維持	維持	維持
子ども子育て支援新制度関連				実施	維持	維持

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアノッキング事業の維持</li> <li>・支援センターの運営方法検討</li> <li>・大口町子ども・子育て支援事業計画の見直し</li> </ul>
H29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドアノッキング事業の維持</li> <li>・支援センターの設置</li> <li>・大口町子ども・子育て支援事業計画の見直し</li> </ul>

## ■ 事業コスト

		単位	H25年度決算額	H26年度当初予算額	H27年度計画額
事業費		千円	34,780	53,171	49,897
(内特定財源)		千円	10,576	12,833	14,520
人工	職員	人工	0.95	0.95	0.95
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.95	0.95	0.95

## ■ 平成27年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】幼稚園施設型給付費負担金	220	3-2-1(03)
【県費】幼稚園施設型給付費負担金	110	3-2-1(03)
【国庫】幼稚園就園奨励費補助金	7,039	3-2-1(03)
【国庫】子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金	639	3-2-1(03)
【国庫】地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,633	3-2-1(03)
【県費】地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,633	3-2-1(03)
【県費】放課後子ども教室推進事業費補助金	676	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育実施負担金	1,511	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育利用料	285	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	774	3-2-1(03)

## ■平成27年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1	子ども・子育て会議委員報酬	142	△212	子ども・子育て会議開催回数の減(前年度に支援計画作成が完了したため。)
7	雇人料	632	皆減	子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当の支給事務が終了
13	子ども・子育て支援事業計画作成等委託料	2,969	皆減	子ども・子育て支援事業計画の作成完了
19	幼稚園施設型給付費	442	皆増	子ども・子育て支援新制度の施行により、幼稚園に施設型給付費を支給

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

### ●要保護児童(虐待対策)への対応とドアノッキング事業の遂行

ドアノッキング事業について、民生委員・児童委員協議会において、改めて事業効果を検証していただくまでには至らなかったのが現状。また、第2子への訪問については、第1子の際に訪問していることから省略することも検討したが、地域で子どもを見守るといった趣旨から第2子への訪問も実施することとした。

### ●子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)の内容検討

北保育園に設置される子育て支援センターの運営方法について保育士や児童センター職員、さらには、子育て支援団体とも協議を重ね検討してきた。

### ●子ども子育て支援新制度関連

・「大口町子ども・子育て支援事業計画」に掲げる量の見込みについては、大幅な方針転換が無い限り毎年見直す必要は無いとの愛知県からの回答から、子ども・子育て会議では、その方向性の確認のみに留めておくこととした。

### ●保育園、幼稚園の利用者負担額及び児童クラブの利用料の見直し

・保育園、幼稚園の利用者負担額については、H27.9月議会で条例改正し見直しを行った。また、児童クラブ利用料については、検討した結果、当面は現状の利用料とする方向で方針を固めた。

## ■評価

平成27年度は、子ども子育て支援新制度に伴う「大口町子ども・子育て支援事業計画」のスタートの年でもあり、要保護児童(虐待対策)への対応、地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)の検討、保育園運営事業、放課後児童健全育成事業に伴う確保方策等、本年度までに進めるべき内容はおおむね達成できたと考えている。

今後は更に検討を重ね、事業の推進に努めたい。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子通園事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園し、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。</li> <li>・地域包括支援センターや、健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。</li> <li>・保護者に対する母子通園への理解を深める。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全身運動の療育（感覚統合）として体操教室を計画しているが、広い場所の確保や調整が必要な為、年1回のみとなっている。</li> <li>(2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。</li> <li>(3) 平成28年度より、北保育園敷地内に新たに建設した母子通園棟に移転する予定のため、本年度中に移転準備を行う必要がある。</li> </ul>		
平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全身運動の療育（感覚統合）として、広い場所の確保や調整をして、体操教室を増やす。</li> <li>(2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）ができるように、音楽療法や（療育の重要性について）母親学習会を実施する。</li> <li>(3) 平成28年より北保育園敷地内の施設に移転する予定のため、その準備を進めていく。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	北保育園移転の為の準備
6	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
11	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
12	就園後の親対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
2	就園後の音楽療法実施

### □3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ 建替え工事中の北保育園敷地内で先行して完成する母子通園棟に移転し、その施設の一部を使用し供用開始
H29 年度	・ 北保育園の建替え完了に併せ、母子通園棟の全部で供用開始

### ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	3,623	3,712	2,426
(内特定財源)		千円	537	535	276
人工	職員	人工	1.06	2.06	2.06
	臨時職員	人工	2.00	1.00	1.00
	計	人工	3.06	3.06	3.06

### ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子通園事業利用料	267	3-2-1 (04)
合計		

### ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-1(04)7-1-1	1,366	▲1,293	正規職員増員による減額



## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 全身運動の療育（感覚統合）として、広い場所（遊戯室）の確保や調整をして、体操教室を2回行った。全身運動をすることで、情緒面の安定を図ることができ、その後は落ち着いて療育に参加することができた。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）ができるように、音楽療法や療育の重要性について学ぶ母親学習会を実施した。保護者も久しぶりの音楽療法で子どもの成長に気づき、母親学習会では療育の大切さを改めて知る機会となった。
- (3) 平成28年4月より北保育園敷地内の施設（1室）に移転する予定のため、療育用具一覧を作成し必要最低限の療育用具を運べるよう仕分けしていった。

## ■評価

- ・療育事後フォローについては、成長の気づき、これまでの療育の振り返りを再確認する場として実感しており、今後もこの取り組みの可能性を広げていきたい。
- ・平成29年4月より北保育園の母子通園棟の完全開設に伴う準備において、運用マニュアルの素案を作成した。  
今後はこの素案をもとに検討を重ね、平成29年4月からの本格運用につなげたい。



## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	
H29年度	

## ■ 事業コスト

		単位	H25年度決算額	H26年度当初予算額	H27年度計画額
事業費		千円	9,681	10,440	10,440
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.22	0.22	0.22
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.22	0.22	0.22

## ■ 平成27年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■ 平成27年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■ 特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

母子福祉等に関するパンフレットの配置や現況届提出の案内時に県制度の案内冊子を同封し、制度の周知を図った。

また、申請時及び現況届提出時の聞き取りを徹底し、不正受給の防止に努めた。

## ■ 評価

- ・県制度の周知は行っているものの、手当給付に対して、自立に結びつく就職に向けた技能や資格の取得に対する支援制度の利用が少ないため、さらなる利用促進に努める必要がある。
- ・真に支援の必要な保護者がいる一方で、制度を悪用し不正受給の疑いのある事例も稀にある。このようなケースに対して、聞きとり調査を徹底することが不正受給の抑制に繋がっていると評価している。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課		No.	7	
事業名	児童手当給付事業				
総合計画 の体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭における生活の安定に寄与する</li> <li>○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する</li> </ul>				
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。				
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)		所得制限 (夫婦と児童二人)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子: 10,000円 ・第3子以降: 15,000円 ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律5,000円(当分の間の特例給付)		受給資格者	○所得限度額(年収ベース)960万円未満  ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
				支払期月	○毎年2月、6月及び10月(定期)
現在における経過 又は課題	○ 現況届未提出者がいるので、文書案内や自宅訪問をするなどして、提出するよう案内している。				
平成27年度の目標 又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出生や転入時における、周知不足等による申請漏れを、健康生きがい課や戸籍保険課と連携して無くす。</li> <li>○ 現況届未提出者に対し、文書案内や自宅訪問をして、全件提出を目指す。</li> <li>○ 毎年よくある事例(同居父母、別居看護、DV被害者)に対する支給手続きを、担当職員が迅速かつ正確にできるよう、知識を共有する。</li> </ul>				

## ■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4～5	支給月(随時期)
6	現況届 支給月(定期・随時期)
7～9	支給月(随時期)
10	支給月(定期・随時期)
11～1	支給月(随時期)
2	支給月(定期・随時期)
3	支給月(随時期)

## □3年間の目標

目標						
項目(単位)	H25計画	H25実績	H26計画	H27目標	H28目標	H29目標

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	
H29年度	

## ■ 事業コスト

		単位	H25年度決算額	H26年度当初予算額	H27年度計画額
事業費		千円	453,304	466,043	460,103
(内特定財源)		千円	381,713	391,293	390,172
人工	職員	人工	0.92	0.92	0.92
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.92	0.92	0.92

## ■ 平成27年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】児童手当費負担金	320,846	3-2-2(4)
【県費】児童手当費負担金	69,326	3-2-2(4)

## ■ 平成27年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
20	児童手当	459,500	△6,000	児童数の減少

## ■ 特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 出生や転入時における児童手当の申請漏れについては、関係各課と連携した結果、ほぼ無かったと認識している。
- ・ 6月の現況届については、未提出者へ何度も文書等で案内をしたが、全件提出には至らなかった。
- ・ 同居父母、別居看護、DV被害者といった個別事例については、グループ内職員で連携し、対応することが出来たと認識している。今後、更に、個々の職員の連携強化、知識向上を目指したい。

## ■ 評価

大きなトラブル無く手当が支給できたことは評価できる。今後も正確な手当支給に努める。

--

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8
事業名	児童センター運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊敬される社会・地域ぐるみの子育て環境の現実
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。</li> <li>・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をする。</li> </ul>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターまつり</li> <li>・乳幼児親子の交流の場の提供</li> <li>・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子）</li> <li>・なかよし広場（来年度入園予定のの親子）</li> <li>・乳幼児体重測定</li> <li>・家庭児童相談 北児童センター</li> <li>・4ヵ月健診にて児童センターの紹介</li> <li>・子育てサークルの場の提供</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動</li> <li>・食育活動</li> <li>・人形劇鑑賞（乳幼児向け）</li> <li>・地域交流活動</li> <li>・創作活動室の使用 北児童センター</li> <li>・中・高校生の居場所づくり</li> <li>・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・世代間交流事業</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>(1) 現在、地域の協力を得ながら毎年盛況に、5月北児童センターまつり、10月南児童センターまつり、11月西児童センターまつりを開催してきた。しかし、年々、固定化し、全体に負荷がかかっているため、負荷が軽減されるような児童センターまつりにしていくよう見直していく。</p> <p>(2) 児童センターの子育て支援事業は、年間を通して、乳幼児の広場（週2回）なかよし（第1・3火）を実施している。支援事業の中で、厚生員が気軽に親子に話しかけ育児相談をしたり、療育の領域になれば、家庭相談につなげたりしている。また、小学校の長期休業日（夏休みなど）に児童の来館が多いため、乳幼児の子育て支援事業の場が提供できない現状である。</p> <p>(3) お年寄りと接する機会が少ない子どもたちに世代間交流事業、地域交流活動を実施している。年々地域のお年寄りが児童センターに来館していただけるようになったが、児童センターの地域性があり、一過性になっている児童センターもある。</p>		
平成27年度の目標又は改善策	<p>(1) 児童センターまつりの時期を年間を通し調整し、時期、人員にあった内容を検討していく。また、地域を巻き込みながら、児童センターの特性を活かした児童センターまつりを開催していく。</p> <p>(2) 子育て支援事業において、図書館職員の協力で、絵本の読み聞かせ及び親子絵本タイムの時間を設けることにより、絵本に親しみ情緒面を豊かにしていく。また、小学校の長期休業日（夏休みなど）には、乳幼児の親子を一般利用してもらうと同時に児童センター内を使いやすく工夫し、子育て支援事業の充実を図っていく。</p> <p>(3) 児童センターに来館するお年寄りは増えている。世代間交流事業・地域交流活動をしながら遊びの伝承、生活習慣、情操面など、健全な児童を育むために、引き続き無理のない範囲で来館していただけるよう声をかけていく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援事業 広場・なかよし実施</li> <li>北児童センターまつり実施</li> <li>地域交流活動、次世代交流事業に関わる団体に夏休み期間を始めとした児童センターへの来館依頼をする。</li> </ul>
5	
6	
7～9	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生子育て体験（北児童センター）・夏休みお楽しみ会・世代間交流事業・地域交流活動</li> <li>南児童センターまつり実施</li> <li>冬休みお楽しみ会 人形劇鑑賞（小学生向け）</li> </ul>
11	
12	
1～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場（北児童センター実施）※随時、子育て団体との話し合い</li> <li>西児童センターまつり実施・子育て支援事業 人形劇鑑賞（乳幼児向け）</li> <li>児童センター行事予定が分かる「児童センターだより」などを作成し、配布する。</li> </ul>
2	
随時	

## □3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童センターまつりの時期を年間通して調整をし、時期、人員にあった内容を検討していく。</li> <li>子育て支援事業の充実を図る。（乳幼児の夏休み利用）</li> </ul>					
児童センターまつり開催時期				北児 5 月 南児 11 月 西児 2 月	南児 5 月 西児 11 月 北児 2 月	西児 5 月 北児 11 月 南児 2 月
子育て支援事業の夏休み利用について				各児童センター利用	各児童センター利用	各児童センター及び新北保育園利用

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	
H29 年度	

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	12,702	12,937	13,071
(内特定財源)		千円	20	20	20
人工	職員	人工	1.3	1.3	1.3
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	7.3	7.3	7.3

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	20	300円×23組×3センター
合計	20	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
児童センター用備品購入費	152	78	児童センターの備品の充実

## ■特記事項

--



## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

### (1) 児童センターまつりの見直し

・大口町の児童センターまつりと捉え、5月北児童センターまつり、11月南児童センターまつり2月西児童センターまつりを開催した。地域を巻き込みながらも時期に合わせた規模で開催したことで負荷が軽減された。

### (2) 子育て支援事業の充実

・夏休み等の学校休業日には、北児童センターのなかよしランド、西児童センターのチャイルドルームの専用室の確保で、狭いながらも乳幼児親子の利用ができた。また、広場事業で絵本の読み聞かせを図書館職員の協力で月1回実施できた。

### (3) 児童センターへの高齢者来館への取組

・地区のお年寄りの代表の方に声を掛けることで、数名のお年寄りに来館してもらい、9月には、南児童センターで伝承遊び、西児童センターでお月見会を実施した。3児童センターでは、民生委員さんに来館してもらい、児童センターまつり、野点、絵手紙などの行事を実施した。これらの世代間交流事業・地域交流活動で、生活習慣を身に付けたり、情操豊かな児童を育むことを目的とし取組んだ。

## ■ 評価

- ・児童センターまつりの見直しについては、職員体制の改善、地域住民の協力体制、催し内容のメニューの多様化など、現場の職員が新たな取り組みに挑んだ結果と実感している。
- ・乳幼児親子の利用については、限られたスペースの有効活用、各種行事との調整等効率の良い運営ができた。
- ・児童センターへの高齢者来館への取り組みについては、年々少しずつではあるが、各種行事への参加の働きかけができていと認識している。さらに「地域で支える児童センター」に向け努力したい。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の現実
目的	施設メンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。ニーズにあった管理施設をすることにより、センター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	・保守点検 ・設備工事		・危険個所の修繕
現在における経過又は課題	西児童センターは施設建築年数15年が過ぎ、他の児童センターについても概ね10年が過ぎている、そのため老朽化に伴う細かい修繕やニーズにあった改修工事が頻繁に必要になってきている。		
平成27年度の目標又は改善策	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を図る。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できるようにする。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	早期確認、早期改修に努めていく。

## □3年間の目標

目標						
項目（単位）	H25計画	H25実績	H26計画	H27目標	H28目標	H29目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	
H29年度	

## ■事業コスト

		単位	H25年度決算額	H26年度当初予算額	H27年度計画額
事業費		千円	3,013	5,332	3,822
（内特定財源）		千円	1	1	1
人工	職員	人工	1.3	1.1	1.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	1.3	1.1	1.1

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	1	3-2-3(4)
合計	1	

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
樹木剪定委託料	188	48	西児童センターの剪定対象樹木の増加による。
工事請負費	0	皆減	西児童センター遊戯室照明器具取替工事及び北児童センター浄化槽ブロアー騒音カバー設置工事の終了
備品購入費	234	皆増	西児童センター 物置購入費

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

児童が安全又快適にセンター生活を送れるように下記の修繕を実施した。

- |         |   |
|---------|---|
| 北児童センター | ブロワー修理Vベルト交換<br>エアコン修理<br>遊戯室北側天井火災報知器修理<br>ベースアンプ修理<br>非常口照明バッテリー交換<br>多目的便所修繕 |
| 西児童センター | 便所手洗水栓取替修繕<br>雨樋修繕  |
| 南児童センター | 火災報知器予備バッテリー交換<br>時計塔蓄電池取替  |

## ■評価

- ・規模の大きい修繕については、計画的に予算措置し施行でき、また緊急的な修繕については、その都度迅速に対応できた。
- ・今後も引き続き、安全な施設管理に努めたい。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・小学校1年から6年生までの保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。</li><li>・授業終了後から午後6時30分まで。夏・冬・春休み等の学校休業日(月から金 午前8時30分から午後6時30分まで)、土曜日については、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。また、学校休業日および土曜日については、午前7時30分から午前8時30分まで延長時間として開設。</li><li>・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても家庭にいない時の一時利用。</li></ul>		

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>◎北児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、北児童クラブでは、登録児童数は定員の50名を超過している状態であり、今後数年間は、周辺地域の宅地開発などもあり、利用希望数はさらに増大することが予想される。また、平成27年4月施行予定の「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の中でも、「一の支援の単位を構成する児童数は、おおむね40名以下」とされた。従って、北児童クラブでは、今後クラブの増設が必要であり、小学校内で使用できる余裕教室が活用できないか、一時的な活用も含め検討が必要である。</li> </ul> <p>◎「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応について</p> <p>平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に合わせ、「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」が平成26年9月議会で成立し、平成27年度より以下の対応が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員の数は、「支援の単位ごとに2人以上とする」されたことにより、北児童クラブでは、現状でも支援員を1人増員、今後クラブを増設すればさらに支援員の確保が必要である。</li> <li>・平成31年度までに「都道府県知事の行う研修を修了したもの」とあるため、各クラブ指導員に毎年計画的に県が行う研修を受講する必要がある。</li> <li>・利用できる対象児童が小学校6年生までになったが、希望数は7月に保護者に実施した希望調査によると、高学年の希望数は12名と低学年の167名に比べ少数ではあるが、支援員は発達段階に応じた対応が必要となり、上記研修等を受講することで、専門知識を習得していく必要がある。</li> <li>・各クラブ共に、増加傾向にある利用希望者数に対して、指導員の確保が課題であるが、指導員のうち有資格が要件の支援員の確保については、毎年苦慮しているため、今後は資格を問わない補助員を、将来保育士や教員等を目指す学生や子育て経験者などを対象として募集していく必要がある。</li> </ul> <p>◎夏休み、代休日および土曜日の開始時間の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度より、夏休み、代休日および土曜日の開始時間を1時間早め、7時30分となるため、特に夏休みの臨時支援員を従来より増員（1名程度）が必要である。</li> </ul> <p>◎利用料の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ数の増加、開所時間の拡大、指導員の増員等児童クラブにかかる運営経費増々増大することが予想され、今後も保護者のニーズに対応したクラブ運営を維持していくためにも、保護者からも応分の負担が必要であり、国の示す基準（運営経費の1/2程度）や他市町の例を参考に見直す必要がある。</li> </ul> <p>◎西児童クラブについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西児童クラブについても、今後利用者の増大が見込まれるため、クラブ室の改修が必要である。また、施設も老朽化しており特にトイレの改修が必要である。さらに、現在2階にあるクラブ室に行くための階段が、施設の片側にしか無いため安全性や利便性のかんてんから、もう一方にも増設する必要がある。</li> </ul>
---------------------	---

<p>平成27年度の目標又は改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに作成した「大口町子ども・子育て支援事業計画」では、平成28年中程度までに北及び西児童クラブについて、併せて110人分定員を確保するとしたため、先ず北児童クラブについて、余裕教室の活用を検討し平成27年度中に整備し、事業開始出来るようにする。</li> <li>・平成28年度に西児童クラブの改修工事を実施するための準備行為（整備計画・平成28年度県補助金の事前所要額申請・予算確保）を行う。</li> <li>・条例の対応、クラブの増設、開設時間の拡大に伴う人員の確保に努める。</li> <li>・県の行うクラブ支援員の研修を各クラブ1名ずつ受講する。</li> <li>・利用料の見直しを検討する。</li> </ul>
-----------------------	---

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 7 10 ～	北児童クラブの増設、指導員の確保、指導員研修の受講、西児童クラブの整備計画の作成  利用料の検討

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	12,886	12,495	14,384
（内特定財源）		千円	9,800	9,216	9,636
人工	職員	人工	0.8	0.8	0.8
	臨時職員	人工	9.0	9.0	10.0
	計	人工	9.8	9.8	10.8

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫】放課後児童健全育成事業費補助金	3,434	3-2-3 (5)
【県費】放課後児童健全育成事業費補助金	3,434	3-2-3 (5)
【諸収入】児童クラブ負担金	2,768	3-2-3 (5)

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
7	賃金	13,306	1,571	北児童クラブの指導員、夏休み指導員それぞれ1人分増員する事による増額

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・北児童クラブについては、小学校との協議が整い、2年間限定であるが「探求の部屋」を児童クラブ室として使用させていただくことによりクラブ面積を確保することができた。
- ・西児童クラブについては、平成28年度当初予算に工事費関連を計上することができた。今後着実に執行していきたい。
- ・愛知県が行う支援員研修については、今年度2名受講させることができた。今後、計画的に受講させ経過措置終了までには全員受講させていく予定。
- ・児童クラブ利用料の見直しについては、検討した結果、当面は、現状の利用料を維持することで方向付けをした。

## ■ 評価

平成27年度の子ども子育て支援新制度の実施に伴い、支援員基準による増員、支援の単位による面積基準を確保することができた。

また、平成31年度までの確保方策に伴う検討により、平成28年度の予算措置が図れたことは確実に進められていると考えている。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	11	
事業名	保育園運営事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	<p>保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常保育</li> <li>・ 乳児保育</li> <li>・ 延長保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合保育</li> <li>・ 食育、木育</li> <li>・ 療育支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの養護と教育</li> <li>・ 子育て支援講座</li> <li>・ 相談業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世代間交流</li> <li>・ 地域交流</li> <li>・ 休日保育</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>(1) 平成27年度は、北保育園の建替工事が始まり、限られたスペースでの生活になる。保育計画を工夫し、子どもたちの安全、安心な環境づくりが必要となってくる。</p> <p>(2) 3歳未満児の保育希望者が多く、子どもを預ける母親が仕事との両立の難しさを実感しつつ、心身ともに疲れ切っている姿がよく見受けられる。</p> <p>(3) 車移動や外遊びの減少により園児の運動経験が少なくなり体のバランスがうまくとれず、姿勢の悪さや打撲・骨折といった怪我につながっている。</p> <p>(4) 就労形態が交替制や長時間になっており生活リズムの定着が難しく、大人主体の生活を行っている家庭が増えている。</p> <p>(5) 公立3園、私立1園の体制になってから2年目に入り、互いに保育の質の向上に努めていくことは常に行っているが、本年より私立幼稚園である中保育園が保育内容について独自の特色を出していくこととなり、今後より良い大口町の保育及び子育て支援を共に目指して行く必要がある。</p>			



平成 27 年度 の目標又は 改善策	<p>(1) 北保育園の建設に伴い保育計画の変更をし、子どもたちや保護者、地域の人が思い出に残る内容となるよう工夫をする。</p> <p>(2) 母親と共に子どもの成長の喜びが実感できるようにするため、昨年度に引き続き3歳未満児の保育参観を3回実施する。併せて、その際に保育士や相談員による子育て相談を実施する。</p> <p>(3) 保育園において、体操教室や外遊びを交えた保育を通じて、年齢にあった運動経験を積むことにより、子どもの体力づくり及び怪我の軽減を目指す。</p> <p>(4) 幼稚園と保育園で策定した「毎日家庭で行える子育て3か条」を、様々な機会に啓発していく。保育や子育て講座にわらべ歌遊び、伝承遊び及び木育を取り入れ親子での心地良い時づくりを行うなど、子育て家庭への支援を更にすすめる。</p> <p>(5) 公立園・私立園共に保育の質の向上を図る為、研修会の参加や子育て支援講座の開催などについても、これまで同様に実施していく。また、園長会や年次会を開催し情報交換を行っていく。さらに、私立園の特色が出されていく中で、公立・私立園の役割を明確にし、保護者の選択肢を広げていく。</p>
--------------------------	--

## ■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
通 年	(1) 保育園現場への視察 移管先法人及び保育士、保護者を含めた意見交換を適宜実施
6	(2) 保育参観後、子育て相談会 ・ 第1回目 (保育参観後、子育て相談会)
11	・ 第2回目 (保育参観後、子育て相談会)
2	・ 第3回目 (保育参観後、子育て相談会)
通 年	(3) 北保育園建替えのため、サッカー教室を体操教室に変更 (各園5回→8回)

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	156,410	242,083	250,817
(内特定財源)		千円	14,231	115,906	103,277
人工	職員	人工	35.20	35.50	34.90
	臨時職員	人工	60.00	60.00	46.00
	計	人工	95.92	95.92	80.90

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	16,623	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】延長保育利用料	4,814	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】公立保育園利用者負担額	46,728	3-2-4 (3)
【国庫支出金】保育園施設型給付費負担金	18,337	3-2-4 (3)
【国庫支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	454	3-2-4 (3)
【県支出金】保育園施設型給付費負担金	9,168	3-2-4 (3)
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	463	3-2-4 (3)
【県支出金】子育て支援対策基金事業費補助金	133	3-2-4 (3)
【県支出金】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	428	3-2-4 (3)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	454	3-2-4 (3)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	618	3-2-4 (3)
【諸収入】主食代等受入金(保育士分等)	4,832	3-2-4 (3)
【諸収入】母子通園事業給食費	131	3-2-4 (3)
【諸収入】休日保育利用料	94	3-2-4 (3)

## (新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	民間保育所運営委託料	89,348	△3,444	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い公定価格が定められ、算出方法が変わった。見込み延べ園児数の減少により、減額となる。
19	民間保育所運営費補助金	23,792	7,421	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い公定価格が定められたが、延べ園児数が減少したことにより公定価格で賄われる人件費が減少したため、補助金が増額となる。
19	保育対策等促進事業費補助金	2,221	△4,442	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、国、県の補助金の一部が公定価格に移行したため、減額となる。

## ■ 特記事項

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 保育内容に木育を取り入れ、園生活を送る中で、自然に触れ、木に触れる体験を積むことができた。思い出に残る活動として、3園合同運動会の参加や年長児が里山へ遠足に出かけ、伐採の様子を見たり、木の運搬作業を体験したりする等、普段経験できないことが行えた。
- (2) 3歳未満児の保育参観では、なかなか家庭ではゆっくり味わえない親子の関わりを大切に行った。親子遠足やふれあい遊び、保育士の手作り玩具での遊び等を行い、大人とゆったりした雰囲気の中で遊び体験をした。
- (3) 体操教室での活動経験をしたり、研修に参加したりして、それらを日常保育の中に生かしながら、積極的に体を動かし、子どもの体力作りに心がけた。また、定期的に子どもの体力と運動遊びについての勉強会を行い、計画的に取り組むこともできた。
- (4) 忙しい家庭環境の中で、身近に行える子育てのヒントとして、子育て3か条を配布して、家庭に啓発するとともに、保育園でも積極的に実践していった。
- (5) 研修会や子育て講座への参加、おおぐち子まつりの参加等、情報交換をしながら公立、私立園共に保育の質の向上に努めることができた。会議の中でも、それぞれの特色を述べ、共有できるようにした。

## ■ 評価

- (1) 保育内容に木育を取り入れ、様々な体験をすることにより、木の良さである匂いや肌触りを五感で感じ、安心効果を得ることができた。3園合同運動会や里山への遠足では、子どもたちが共通の体験をする中で得た喜びや感動が自身にもつながり、思い出だけでなく子どもの成長にもつながったといえる。
- (2) 3歳未満児の保育参観の中で、忙しい気持ちを多分に感じている保護者に対して、年齢にあった遊びを提供しながら、保育士や保護者同士で会話を広げたりして、お互いの子育て観や情報交換ができた。参加者の表情は柔らかであった。
- (3) 体操教室で得た学びや研修から学んだことを保育の中でいかし、年間を通して計画的に体力作りに取り組むことができた。怪我の軽減までには至らなかったが、隙間時間で体を動かすことの大切さは意識づいた。
- (4) 子育て3か条の配布や子育て講座の実施により、子どもの良いところをたくさん見つけ、ほめて育てることや保護者にも安心してもらえる言葉がけを行い、子育ての楽しさを伝えるようにした。子育て講座では、親子でゆったり遊びが経験できるような内容であり、癒しの楽しいひと時を過ごすことができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、園児が安全に保育所生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、保育所運営が円滑に実施することを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検</li> <li>・危険箇所の修繕</li> <li>・設備工事</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>建築年数が30年以上経過している。そのため経年劣化に伴う修繕やニーズにあった改修工事が必要となっている。計画的に、優先順位を付けながら修繕等を行っているが、突発的に大規模な修繕が毎年起きる。</p> <p>また、各園にある樹木等が巨大化していることと、樹木・雑草等による毛虫、蚊、ムカデ、ウジ虫などの発生が増えている。</p> <p>中保育園の個別空調の導入時期を見ながら考えていく。</p>		
平成27年度の目標又は改善策	<p>大規模な修繕が発生し修理すると、予算不足となり他の修繕ができなくなるので、中長期的な計画を立て修理不能になる前に取替修繕を実施し、経年劣化を防ぎ経費の節約に努める。</p> <p>樹木等の剪定については、特に巨大化し剪定に経費が掛かるので、伐採をするなど経費の節約に努めると共に、毎年定期的に剪定を実施して行く。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	緊急性の高いものから準備に修繕を行っていく。
随時	突発性の修繕には随時対応していく。

## □3年間の目標

目標	・大規模な修繕が発生し修理すると、予算不足となり他の修繕ができなくなるので、中長期的な計画を立て修理不能になる前に取替修繕を実施し、経年劣化を防ぎ経費の節約に努める。					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
修繕費（千円）	5,367	5,367	4,161	2,524	2,500	2,500

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28年度	・大規模な修繕が発生し修理すると、予算不足となり他の修繕ができなくなるので、中長期的な計画を立て修理不能になる前に取替修繕を実施し、経年劣化を防ぎ経費の節約に努める。
H29年度	・大規模な修繕が発生し修理すると、予算不足となり他の修繕ができなくなるので、中長期的な計画を立て修理不能になる前に取替修繕を実施し、経年劣化を防ぎ経費の節約に努める。

## ■ 事業コスト

		単位	H25年度決算額	H26年度当初予算額	H27年度計画額
事業費		千円	28,600	25,226	23,029
(内特定財源)		千円	20,648	21,634	20,810
人工	職員	人工	0.80	0.80	0.80
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.80	0.80	0.80

## ■ 平成27年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	20,800	3-2-4(4)
【使用料及び手数料】行政財産目的外使用料	10	3-2-4(4)
合計	20,810	

## ■ 平成27年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-4-11-6-1(04) 修繕料	2,524	▲1,637	主な修繕が完了したため
3-2-4-13-1-4(04) 冷暖房機	0	▲406	全園個別空調機になるため
3-2-4-13-10-1(04) 樹木剪定等委託料	590	▲238	北保育園建て替えによる減

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

園児が安全又快適に園生活を送れるように下記の修繕を実施した。

- |      |   |
|------|---|
| 南保育園 | 平太鼓締直し、給食室網戸及び機器修繕等、給食室床一部修繕、職員用流し台排水漏れ修繕、給湯器修理、未満児室テラス修繕、窓修繕、水栓取替、蛇口交換 |
| 西保育園 | プール槽塗替え修繕、誘導灯修繕、防災受信機予備バッテリー交換、受水槽接続面亀裂補修、ガラス修繕、                        |
| 北保育園 | ガスメーター交換  |

## ■評価

修繕は緊急性も含め、現地確認をしながら順次遂行できたことは評価できる。

建替えをしている北保育園は別としても、西、南保育園についても老朽化から、様々な箇所での不具合が生じている。今後の保育園の修繕の在り方を検討していく必要性を感じる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	13
事業名	保育園整備事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設の整備を行うことより、園児が安全に保育所生活を送り、保育所運営が円滑に進むことを目的に行う。		
事務内容	・設計	・測量	工事
現在における 経過又は課題	南保育園、西保育園の共通事項として、大物機器の経年劣化が進んでいる。 今年度は、当初予定に整備事業の予算は組んでいない。 今後は、入れ替え時期のタイミングが問題である。		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	今年度の計画はなし		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	
下半期	

## ■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	150,961	20,200	0
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工		1.20	0
	臨時職員	人工			0
	計	人工		1.20	0

## ■平成 27 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

## ■平成 27 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
15	南保育園テラス床改修工事	1,901	皆減	床の剥がれによる長尺塩ビシート貼り工事
15	西保育園空調機取替設置工事	15,336	皆減	経年劣化による取替工事
13	南保育園テラス床改修工事設計委託	270	皆減	床の剥がれによる長尺塩ビシート貼り工事の設計委託
13	西保育園空調機取替設置工事設計委託	693	皆減	空調機取替設置工事の設計委託
13	北保育園建設基本計画策定業務委託	2,000	皆減	保育園建設基本計画策定業務委託



## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

取組実績なし

## ■評価